

平成 2 8 年度  
当初予算の概要

埼玉県羽生市

## 【 目 次 】

平成28年度 市政運営方針	P 1
予算の規模	P 2
一般会計当初予算の状況	P 3
一般会計当初予算歳入・歳出構成比	P 6
過去10年間の一般会計予算額の推移	P 7
地方消費税交付金引上げ分が充てられる社会保障経費	P 8
平成28年度 施策の概要	
・羽生市まち・ひと・しごと創生総合戦略	P 9
・第5次羽生市総合振興計画	P 11

## 平成28年度市政運営方針

世界情勢はいま、かつてないほどに混迷の色を深めています。過激派組織によるテロ行為、北朝鮮による核実験やミサイル打ち上げなどの脅威に加え、原油安、新興国経済の減速に伴う世界経済の迷走など、先の見えない状況が続いています。

そのような中、国の平成28年度予算は、強い経済を実現するとともに少子高齢化という構造的な問題について正面から取り組むため、一億総活躍社会の実現及び地方創生に直結する施策等を盛り込み、一般会計総額で96兆7,218億円と過去最大規模となりました。

そして、羽生市の平成28年度予算は、一般会計の歳出について羽生市発展の礎となる企業誘致推進事業及び岩瀬土地地区画整理事業の推進、幹線道路・生活道路整備事業の充実により土木費が、また、民間保育所運営委託料、国民健康保険特別会計繰出金及び介護保険特別会計繰出金など民生費が増額となったことから、前年度予算を1億3,000万円上回る、179億3,000万円の予算規模となりました。

歳入のうち市税については、景気の緩やかな回復基調を受けて個人市民税を5,000万円の増収と見込む一方で、法人市民税は税率引き下げの影響などから3,200万円の減収が予想され、市税全体では前年度比2,100万円、0.3%の増となる73億6,400万円を計上しました。また、地方交付税については、リーマンショック後の平成21年度からの特例的措置である別枠加算の廃止などを要因として2,000万円の減額見込みであり、収支ギャップを補うための財政調整基金の取り崩しは、前年度予算と同額の6億円といたしました。

平成29年4月には再度の消費増税が控えており、経済の先行きは依然として不透明ですが、第5次羽生市行政改革大綱及び後期行政改革プログラムに基づいた改革の歩みを止めることなく、市民福祉のより一層の向上と財政の健全化を推進するとともに、「羽生市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく取組をスタートさせます。

### 地方創生へスタートダッシュ！！

#### 羽生市まち・ひと・しごと創生総合戦略

1. しごとをつくり、安心して働けるようにする
2. 結婚・出産・子育ての希望をかなえ、特色のある教育を提供する
3. 時代に合った地域をつくる
4. 地域資源を生かしブランド力を高める

# 予算の規模

(単位：千円、%)

会計別区分	平成28年度	平成27年度	比較増減	増減率	
一般会計	17,930,000	17,800,000	130,000	0.7	
特別会計	国民健康保険	6,983,478	6,976,179	7,299	0.1
	下水道事業	1,879,730	1,185,197	694,533	58.6
	中退共事業	95,566	114,372	△ 18,806	△ 16.4
	住宅資金貸付事業	5,357	711	4,646	653.4
	介護保険	3,948,485	3,691,385	257,100	7.0
	後期高齢者医療	987,543	983,233	4,310	0.4
	小計	13,900,159	12,951,077	949,082	7.3
水道事業会計	1,880,180	1,940,612	△ 60,432	△ 3.1	
全会計総計	33,710,339	32,691,689	1,018,650	3.1	

# 一般会計当初予算の状況

歳 入

(単位：千円、%)

科 目	平成28年度		平成27年度		増減率
	予 算 額	構 成 比	予 算 額	構 成 比	
1 市 税	7,363,990	41.1	7,342,161	41.2	0.3
2 地 方 譲 与 税	202,000	1.1	197,000	1.1	2.5
3 利 子 割 交 付 金	5,000	0.0	8,000	0.0	△ 37.5
4 配 当 割 交 付 金	43,000	0.2	24,000	0.1	79.2
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	30,000	0.2	5,000	0.0	500.0
6 地 方 消 費 税 交 付 金	873,000	4.9	864,000	4.9	1.0
7 自 動 車 取 得 税 交 付 金	45,000	0.2	38,000	0.2	18.4
8 地 方 特 例 交 付 金	33,000	0.2	32,000	0.2	3.1
9 地 方 交 付 税	2,000,000	11.2	2,020,000	11.4	△ 1.0
10 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	9,000	0.0	8,000	0.0	12.5
11 分 担 金 及 び 負 担 金	231,817	1.3	280,791	1.6	△ 17.4
12 使 用 料 及 び 手 数 料	168,578	0.9	169,817	1.0	△ 0.7
13 国 庫 支 出 金	2,331,843	13.0	2,279,769	12.8	2.3
14 県 支 出 金	1,173,181	6.5	1,119,971	6.3	4.8
15 財 産 収 入	30,685	0.2	30,256	0.2	1.4
16 寄 附 金	30,153	0.2	20,153	0.1	49.6
17 繰 入 金	633,990	3.5	619,187	3.5	2.4
18 繰 越 金	350,000	2.0	350,000	2.0	0.0
19 諸 収 入	642,763	3.6	664,695	3.7	△ 3.3
20 市 債	1,733,000	9.7	1,727,200	9.7	0.3
歳 入 合 計	17,930,000	100.0	17,800,000	100.0	0.7

歳 出
-----

【 款 別 】

(単位：千円、%)

科 目	平成28年度		平成27年度		増減率
	予 算 額	構 成 比	予 算 額	構 成 比	
1 議 会 費	175,379	1.0	183,468	1.0	△ 4.4
2 総 務 費	1,786,105	9.9	1,840,908	10.4	△ 3.0
3 民 生 費	6,663,155	37.2	6,524,066	36.7	2.1
4 衛 生 費	1,554,367	8.7	1,691,963	9.5	△ 8.1
5 労 働 費	113,264	0.6	112,554	0.6	0.6
6 農 業 費	370,575	2.1	393,147	2.2	△ 5.7
7 商 工 費	322,844	1.8	303,100	1.7	6.5
8 土 木 費	2,214,882	12.3	1,783,139	10.0	24.2
9 消 防 費	843,377	4.7	954,392	5.4	△ 11.6
10 教 育 費	2,042,017	11.4	2,232,034	12.5	△ 8.5
11 公 債 費	1,814,035	10.1	1,751,229	9.8	3.6
12 予 備 費	30,000	0.2	30,000	0.2	0.0
歳 出 合 計	17,930,000	100.0	17,800,000	100.0	0.7

【 性 質 別 】

(単位：千円、%)

科 目	平成28年度		平成27年度		増減率
	予 算 額	構 成 比	予 算 額	構 成 比	
1 人 件 費	3,307,064	18.4	3,251,015	18.3	1.7
2 扶 助 費	4,125,817	23.0	4,115,451	23.1	0.3
3 公 債 費	1,814,035	10.1	1,751,229	9.8	3.6
4 物 件 費	3,546,481	19.8	3,532,976	19.8	0.4
5 維 持 補 修 費	23,103	0.1	23,455	0.1	△ 1.5
6 補 助 費	794,477	4.5	836,520	4.7	△ 5.0
7 積 立 金	32,066	0.2	121,188	0.7	△ 73.5
8 投資及び出資金貸付金	170,600	0.9	170,700	1.0	△ 0.1
9 繰 出 金	2,066,346	11.5	1,966,577	11.0	5.1
10 普 通 建 設 事 業 費	2,020,011	11.3	2,000,889	11.3	1.0
11 予 備 費	30,000	0.2	30,000	0.2	0.0
歳 出 合 計	17,930,000	100.0	17,800,000	100.0	0.7

歳入における自主財源と依存財源の前年度予算比較

(単位：千円、%)

区 分		平成28年度		平成27年度		増減率
		予 算 額	構 成 比	予 算 額	構 成 比	
自 主 財 源	市 税	7,363,990	41.1	7,342,161	41.2	0.3
	分担金及び負担金	231,817	1.3	280,791	1.6	△ 17.4
	使用料及び手数料	168,578	0.9	169,817	1.0	△ 0.7
	財 産 収 入	30,685	0.2	30,256	0.2	1.4
	寄 附 金	30,153	0.2	20,153	0.1	49.6
	繰 入 金	633,990	3.5	619,187	3.5	2.4
	繰 越 金	350,000	2.0	350,000	2.0	0.0
	諸 収 入	642,763	3.6	664,695	3.7	△ 3.3
	小 計	9,451,976	52.8	9,477,060	53.3	△ 0.3
依 存 財 源	地 方 譲 与 税	202,000	1.1	197,000	1.1	2.5
	利子割交付金	5,000	0.0	8,000	0.0	△ 37.5
	配当割交付金	43,000	0.2	24,000	0.1	79.2
	株式等譲渡所得割交付金	30,000	0.2	5,000	0.0	500.0
	地方消費税交付金	873,000	4.9	864,000	4.9	1.0
	自動車取得税交付金	45,000	0.2	38,000	0.2	18.4
	地方特例交付金	33,000	0.2	32,000	0.2	3.1
	地方交付税	2,000,000	11.2	2,020,000	11.4	△ 1.0
	交通安全対策特別交付金	9,000	0.0	8,000	0.0	12.5
	国庫支出金	2,331,843	13.0	2,279,769	12.8	2.3
	県 支 出 金	1,173,181	6.5	1,119,971	6.3	4.8
	市 債	1,733,000	9.7	1,727,200	9.7	0.3
小 計	8,478,024	47.2	8,322,940	46.7	1.9	
合 計	17,930,000	100.0	17,800,000	100.0	0.7	

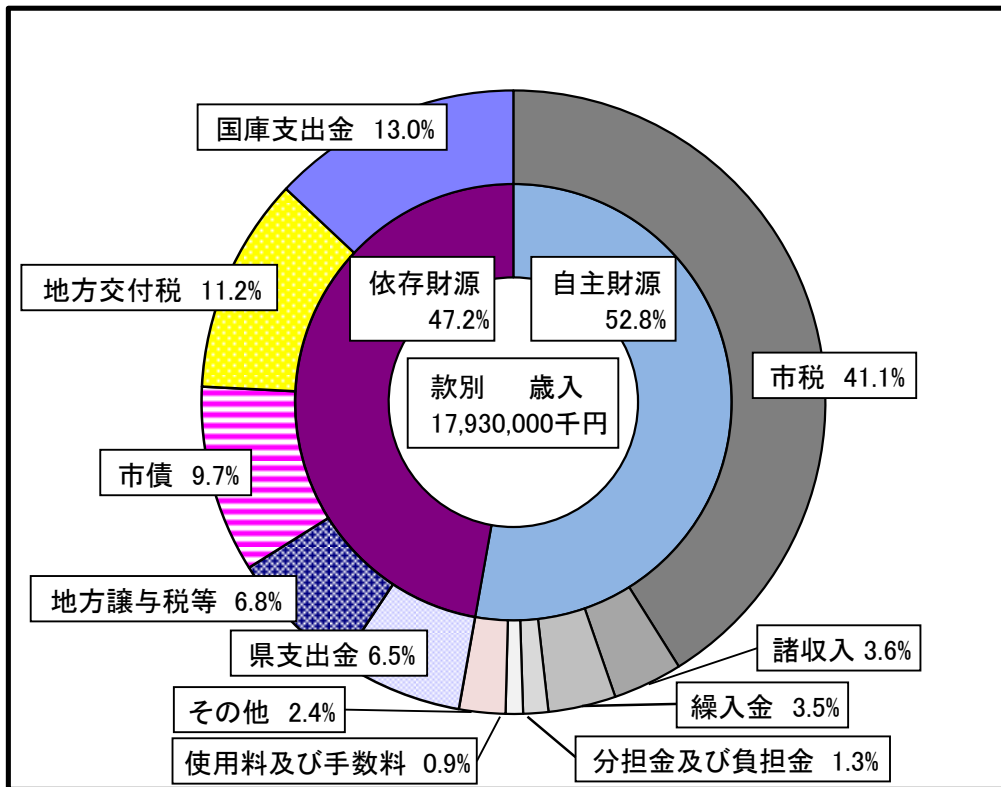
義務的経費等の推移

(単位：千円、%)

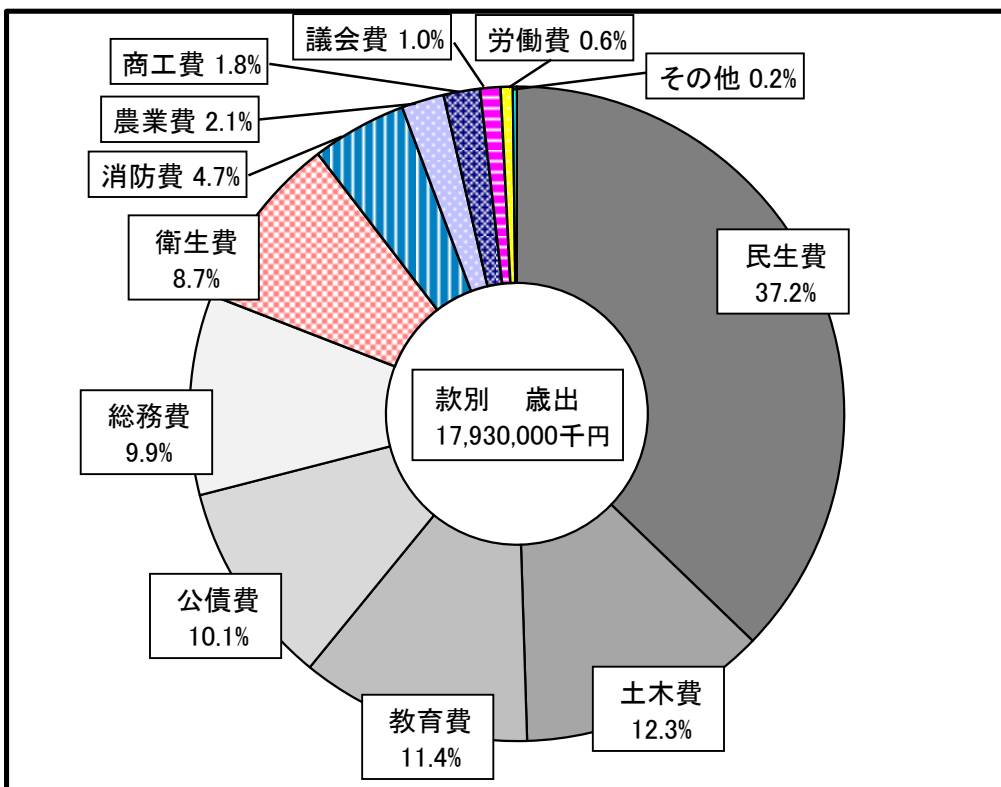
区 分		平成28年度		平成27年度		増減率
		予 算 額	構 成 比	予 算 額	構 成 比	
義務的経費		9,246,916	51.5	9,117,695	51.2	1.4
	人 件 費	3,307,064	18.4	3,251,015	18.3	1.7
	扶 助 費	4,125,817	23.0	4,115,451	23.1	0.3
	公 債 費	1,814,035	10.1	1,751,229	9.8	3.6
普通建設事業費		2,020,011	11.3	2,000,889	11.3	1.0
物件費・その他		6,663,073	37.2	6,681,416	37.5	△ 0.3
合 計		17,930,000	100.0	17,800,000	100.0	0.7

# 一般会計予算歳入・歳出構成比

## 【歳入】



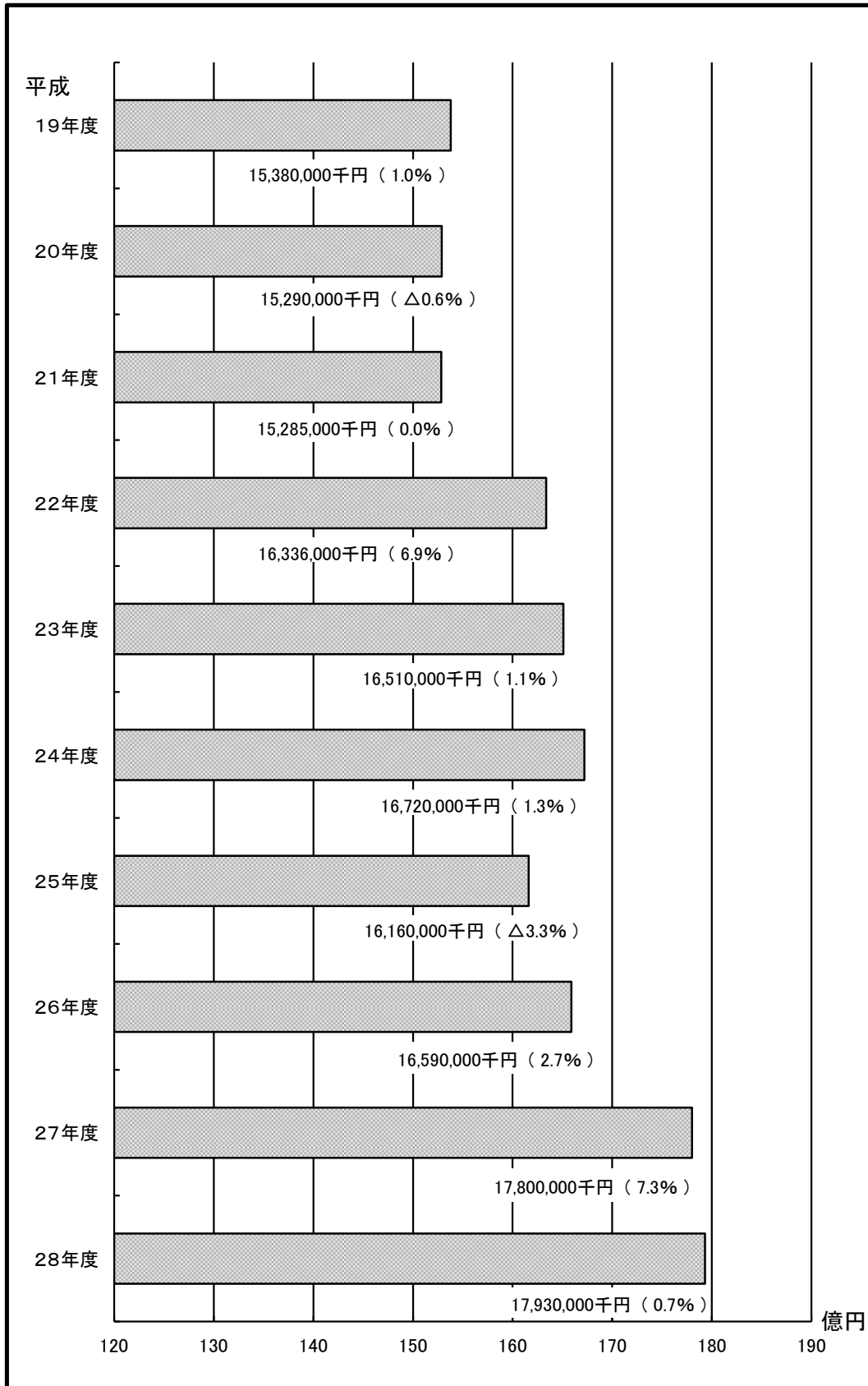
## 【歳出】





# 過去10年間の一般会計予算額の推移

( )内は前年度比伸び率



# 消費税増税に伴う地方消費税交付金引上げ分が充てられる社会保障経費

## ●歳入

地方消費税交付金引上げ分 **347,000** 千円  
 (地方消費税交付金総額 873,000 千円)

## ●歳出

社会保障経費に係る一般財源 **3,076,723** 千円  
 (社会保障経費総額 6,557,266 千円)

全額社会保障経費に充当

## 社会保障経費一覧

(単位：千円)

事業名	事業費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国県支出金	市債	その他	地方消費税交付金引上げ分	その他	
社会福祉	自立支援給付費等事業	993,769	724,554	0	240	<b>37,000</b>	231,975
	子育て支援事業	208,252	31,206	0	5,052	<b>23,000</b>	148,994
	保育所措置関係経費	784,179	484,663	0	136,269	<b>22,000</b>	141,247
	児童手当等関係経費	1,051,587	759,616	0	71	<b>40,000</b>	251,900
	生活保護費	761,721	593,152	0	2,749	<b>23,000</b>	142,820
	その他社会福祉関係経費	946,220	319,455	20,500	116,331	0	489,934
	小計	4,745,728	2,912,646	20,500	260,712	<b>145,000</b>	1,406,870
社会保険	国民健康保険事業	340,085	118,500	0	0	<b>30,000</b>	191,585
	介護保険事業	557,408	5,445	0	0	<b>75,000</b>	476,963
	後期高齢者医療事業	572,297	89,758	0	0	<b>65,000</b>	417,539
	その他社会保険関係経費	1,062	485	0	0	0	577
	小計	1,470,852	214,188	0	0	<b>170,000</b>	1,086,664
保健衛生	予防事業	147,000	0	0	3,439	<b>19,000</b>	124,561
	健康診査事業	98,176	2,288	0	1,741	<b>13,000</b>	81,147
	その他保健衛生関係経費	95,510	16,522	0	48,507	0	30,481
	小計	340,686	18,810	0	53,687	<b>32,000</b>	236,189
合計	6,557,266	3,145,644	20,500	314,399	<b>347,000</b>	2,729,723	

# 平成28年度 施策の概要

## ◎地方創生関連事業

### 羽生市まち・ひと・しごと創生総合戦略

#### 基本目標1 しごとをつくり、安心して働けるようにする

- ◇ 企業誘致を推進する
  - アクセス道路の整備 [31頁、33頁]
  - 企業誘致のPR [31頁、33頁]
- ◇ 農業を活性化する
  - ほ場整備事業の推進 [29頁]
  - 新規就農支援事業－はにゅう農業担い手育成塾－ [29頁、33頁]
- ◇ 起業と人材育成を支援する
  - 創業支援セミナーの開催 [30頁]
  - 創業支援ワンストップ相談窓口の設置 [30頁]
  - 創業支援事業補助金の交付 [30頁]

#### 基本目標2 結婚・出産・子育ての希望をかなえ、特色のある教育を提供する

- ◇ 結婚を支援する
  - 合同カップリングパーティーの開催 [13頁]
- ◇ 妊娠・出産・子育て環境を整える
  - 岩瀬学童保育室の整備 [18頁]
  - 新郷第2学童保育室の整備（平成27年度繰越事業） [18頁]
  - 不妊治療に対する支援 [17頁、20頁]
- ◇ 特色ある教育を提供する
  - 小学校ICT活用の推進 [24頁]
  - 「岩瀬グローバルタウン構想」の推進 [12頁]
  - プレゼンテーション能力育成活動事業 [24頁]
  - フューチャースクール研究事業 [24頁]
  - トップアスリート育成事業の展開 [29頁]

### **基本目標3 時代に合った地域をつくる**

#### ◇ 地域を支援する

- 各地区地域協議会の支援 [11頁]

#### ◇ 高齢者を支援する

**新**いきいき百歳体操 [21頁]

- 認知症対策の推進 [22頁]

#### ◇ 地域を守る

**新**排水ポンプの整備 [14頁]

- 羽生総合病院の新病院建設への支援 [18頁]

#### ◇ 優れた住環境を提供する

**新**空家等対策の推進 [36頁]

- 岩瀬土地区画整理事業の整備促進（組合施行） [33頁]

- あい・あいバス（福祉バス）の運行 [35頁]

### **基本目標4 地域資源を生かしブランド力を高める**

#### ◇ 地域資源を生かす

**新**「永明寺古墳」等案内看板設置工事 [28頁]

- 宝蔵寺沼ムジナモ自生地植生回復事業 [28頁]

#### ◇ 観光を振興する

**新**ムジナもん・いがまんちゃんモニュメントの設置 [31頁]

- 「世界キャラクターさみっと in 羽生」の開催 [31頁]

- 富士河口湖町とのイベント交流の推進 [13頁、31頁]

## ◎第5次羽生市総合振興計画

### 政策1 市民との協働によるまちづくり

(単位：千円)

#### 1. 市民協働の推進

- 各地区地域協議会の支援 350  
まちおこし、安全・安心、環境、文化など地域の課題やニーズに対し、地域が自主的に取り組むための体制づくりを支援します。
- 市民活動応援事業の推進 600  
地域社会を支える自発的な市民活動を支援します。
- 自治会活動への支援  
自治会を取り巻く諸問題に取り組むために自治会連合会が設置した委員会の活動を支援し、協働で問題の解決を目指します。
- 市民座談会の開催 [再掲：37頁]  
地域の皆さんと、市政の課題や地域の活性化などについて意見交換を行います。
- 協働のまちづくりに対する材料提供 [再掲：34頁] 7,931  
地域の皆さんによる環境改善のための側溝蓋架けや草花の植え付けなどの活動に対し、材料を提供します。
- 出前講座の開催 [再掲：37頁]  
市職員が市民の皆さんのところへお伺いし、市政等について説明することにより市政への理解を深めていただきます。
- 地域人材・ボランティア活用事業の展開 [再掲：25頁] 748
  - ・ 地域の人材活用  
小中学校の学習指導に専門的知識や技能を持った地域の人材を活用することにより、学習活動の充実を図ります。
  - ・ スクールボランティア活動の推進  
学校における学習活動、環境整備などについて協力している保護者や地域住民のスクールボランティア活動を推進します。

#### 2. 人権施策の推進

- いじめ問題対策の推進  
協議会や審議会などを通じ、いじめ問題に取り組みます。
  - ・ 羽生市いじめ問題対策連絡協議会 18
  - ・ 羽生市いじめ問題調査審議会 195
  - ・ 羽生市いじめ問題再調査委員会 195

- 人権研修会等啓発事業の推進 5, 245  
 すべての人々が尊重され、ともに支え合い生きがいのある人生を送ることができるよう、人権に関する研修会を開催し、人権教育や人権啓発を推進します。
- 集会所の整備 1, 824  
 人権の啓発及び健康・福祉・芸術・文化などを通じた住民の交流の場として、集会所を快適に利用できるよう整備します。

### 3. 男女共同参画の推進

- 男女共同参画意識の啓発 493  
 男女共同参画セミナー、女と男のフォーラムなどを開催し、男女共同参画についての意識の向上を図ります。
- 女性相談事業の推進 [再掲：37頁] 589  
 人間関係や自分の生き方からDVに至るまで、月4回水曜日に専門家が女性の悩みをお聞きします。

### 4. 都市交流・国際交流の推進

- 「岩瀬グローバルタウン構想」の推進  
 世界で活躍する人材を育成する「岩瀬グローバルタウン構想」に基づき、岩瀬地域において先進的な英語教育を実施します。
- 新** 「岩瀬グローバルタウン構想」推進アドバイザーの活用 500  
 「岩瀬グローバルタウン構想」の早期実現に向けて、民間の力を活用します。
- ・ 英会話教室の開催 170  
 地域の住民が英語に親しめるよう、ALTを活用して岩瀬公民館、下岩瀬集会所、埼玉純真短期大学を会場として英会話教室を開催します。
- ・ 集中英語研修の実施 561  
 英語研修施設「ブリティッシュヒルズ」での学習により質の高い英語を学び、異文化への理解を深めます。(岩瀬小学校6年生を対象)
- ・ 外国語指導助手 (ALT) の配置 3, 745  
 岩瀬小学校にALTを専属で1人配置し、児童のコミュニケーション能力の向上と英語活動の充実を図ります。
- ・ タブレットPCの活用 175  
 岩瀬小学校においてタブレットPCを活用し、英語を中心として学力の向上を図ります。
- ・ 児童英検の実施 325  
 岩瀬小学校4年生から6年生を対象に児童英検 (ブロンズ、シルバー、ゴールド) を実施し、英語活動の成果を検証します。
- 国際交流の推進
- 新** デュルビュー市芸術家及び代表団の招待 1, 385  
 ベルギー・デュルビュー市から石の彫刻家をはじめとした代表団を羽生市に招待し、彫刻の作成やイベントを通じ、国際交流を推進します。

**新** ミルブレー市青少年のホームステイによる交流 1,064

アメリカ・ミルブレー市の青少年を迎え、市内でのホームステイを通じて国際交流を推進します。

・ バギオ市ホームステイ事業の実施 1,478

3中学校から4人ずつ計12人がフィリピン・バギオ市を訪問し、ホームステイを通じ、国際感覚や異文化を学ぶ機会を設けます。

○ 友好都市復興支援交流補助金 120

新潟・福島豪雨の被害からの復興に取り組んでいる福島県金山町を応援するとともに、友好都市との市民交流の活性化を図るため、市民が同町へ宿泊した際の宿泊費用の一部を助成します。

○ 富士河口湖町との交流の推進

・ 富士河口湖町とのイベント交流の推進 [再掲：31頁] 1,166

「観光・経済交流協定」を締結している山梨県富士河口湖町で開催されるイベントへの参加や市民交流会等を通じて、同町との交流を推進します。

・ 合同カップリングパーティーの開催 461

羽生市と富士河口湖町が合同でカップリングパーティーを開催し、男女の出会いの場を提供します。

平成27年度の富士河口湖町での開催に引き続き、平成28年度は羽生市で開催します。

○ 英語力の向上

・ 小学校外国語活動の充実（ALT 6人）[再掲：25頁] 22,481

小学校にALTを6人配置し、児童のコミュニケーション能力の向上と英語活動の充実を図ります。このうち岩瀬小に1人（岩瀬グローバルタウン構想）、村君小に1人（村君地区英語村推進事業）を専属で配置します。

・ 中学校外国語活動の充実（ALT 3人）[再掲：25頁] 12,448

中学校にALTを3人（バギオ市より1人含む）配置し、生徒の英語力の向上を図ります。

○ ふるさとの詩表彰事業 1,972

昨年度全国募集を行った「第10回ふるさとの詩」の受賞者を選考し、表彰式を実施します。また、市内小中学生を対象とした「第12回ふるさとの詩」の募集・表彰を行います。

## 政策2 安全で安心なまちづくり

(単位：千円)

### 1. 危機管理の充実

○ 市民への情報の提供 21,709

大規模災害や想定外の危機に対応するため、防災行政無線、全国瞬時警報システム（J-アラート）、ホームページ、メール配信サービスの適正な管理運用及び充実を図り、市民に対し正確かつ迅速に情報を提供します。

## 2. 防災対策の推進

### ○ 内水害対策の推進

#### **新** 排水ポンプの整備 19,399

集中豪雨による市街地の浸水被害の軽減を図るため、移動式エンジンポンプユニット1基と可搬式エンジンポンプ3台を購入し、早期に内水を排除します。

### ○ 自主防災組織への支援 2,759

安全で安心なまちづくりを推進するために自主防災組織が実施する防災資機材の購入と防災訓練などを支援し、地域防災力の強化を図ります。

### ○ 被災者安心支援制度

埼玉県及び県内市町村と協力し、被災者生活再建支援法による支援が適用されない自然災害の被災者を支援します。

### ○ 防災資機材等の整備 2,529

羽生市地域防災計画に基づき、市内小中学校等の避難所に防災資機材等を配備し、地域の備蓄拠点の強化を図ります。

### ○ 避難行動要支援者の把握及び救援・救助体制の推進 1,031

災害発生時に支援が必要となる高齢者や身体障がい者の方などを把握し、災害時における要支援者への救援・救助体制の整備を推進します。

### ○ メール配信サービスの実施 [再掲：38頁] 454

災害などの緊急情報やイベント情報などをお知らせするメール配信サービスを実施します。

### ○ 住宅耐震診断に対する助成 150

耐震強度の不足する木造住宅の改修を促進するために、1件あたり5万円を限度として、住宅耐震診断費用の一部を助成します。

### ○ 住宅耐震改修に対する助成 600

耐震強度の不足する木造住宅の改修を促進するために、1件あたり20万円を限度として、住宅耐震改修費用の一部を助成します。

### ○ 首都圏氾濫区域利根川堤防強化対策事業の促進（国実施事業）

国土交通省が進める利根川堤防強化事業に協力し、沿川住民の意向に沿いながら早期完成を目指します。

### ○ 中手子林調節池・中川河道改修事業の促進（県実施事業）

埼玉県が中手子林地内に整備を進める調節池（12ha、15万 $\text{m}^3$ ）及び中川の河道改修（3,300m）事業に協力し、早期完成を目指します。

## 3. 消防・救急の充実

### ○ 消防施設などの整備

#### **新** 西分署庁舎大規模改修工事 80,000

昭和53年に建築された西分署庁舎の大規模改修工事を実施します。



**新** 防火水槽及び消火栓の整備 14,362

消防水利の有効かつ適正配備を目的に、耐震性貯水槽1基及び消火栓2基(隔年実施)を設置します。

**新** 消防団装備品の強化 4,189

消防団員用の防火衣、雨衣を整備し、団員の安全確保と災害対応力強化を図ります。

○ 消防設備の整備

・ 消防装備等の整備 7,033

隊員用の防火衣用ゴム編上靴・安全带・ズボン、消防用ホースなどを整備します。

○ 救急フェアの開催 33

市民の方に救急業務への理解を深めていただくため、心肺蘇生法やAEDの使い方の説明、救急車の適正利用を呼びかけます。

○ 救急救命士の養成 3,150

計画的に救急救命士を養成し、有資格者を対象に研修を行います。

#### 4. 防犯対策の推進

○ 防犯灯の維持管理事業 20,513

安全で安心なまちづくりを推進するために、LED防犯灯の適切な維持管理と新設工事等を行います。

○ 防犯啓発事業の推進 2,602

防犯相談や防犯講習会を実施し、防犯に対する意識の向上を図ります。

○ 藍のまち防犯パトロール隊の活動支援 225

地域の安全を守るために結成されたパトロール隊の活動を支援します。

#### 5. 交通安全対策の推進

○ 交通安全啓発運動の推進 1,607

交通安全対策協議会の活動計画に基づき、参加団体による街頭活動などを実施します。

○ 新入学児童への通学ヘルメットの支給 1,303

小学校へ入学する全ての児童にヘルメットを支給します。

○ 放置自転車対策の推進 659

自転車放置禁止区域の監視と放置自転車の撤去等を行います。

○ 下川崎地内(イオンモール近隣)交番設置の要望

イオンモール近隣への交番設置を引き続き県へ要望します。

- カーブミラー、警戒標識等交通安全施設の整備 19,500  
カーブミラーや警戒標識、道路照明灯などの交通安全施設を整備し、道路交通の安全を確保します。

## 6. 消費者行政の推進

- 消費生活相談事業の充実 2,516  
商品やサービスなど消費生活全般に関する問い合わせ及び契約のトラブルなどについて、専門の相談員が週4回（月・火・水・金）相談を受け付けます。

## 政策3 健康で希望に満ちたまちづくり

(単位：千円)

### 1. 地域福祉の推進

- 新** 第2期羽生市地域福祉計画の策定 159  
地域における助け合い・支え合いにより、誰もが安心して暮らし続けられる地域づくりを推進するため、地域福祉計画を策定します。

### 2. 健康づくりの推進

- 新** 第2次羽生市健康づくり計画の策定 3,120  
健康・食育・歯科口腔の3つの要素を盛り込んだ計画を策定し、生涯を通じた健康づくりの推進を図ります。
- プラス1,000歩健康ウォーク 194  
市民の方に「プラス1,000歩」目標をもったウォーキングを実践していただき、その効果を確認するなど、運動による更なる健康維持増進を図ります。
- 健康チャレンジ事業の推進 706  
市民の健康意識の向上のため、参加者のポイント達成で商品券を贈呈し、健康診断や健康関連講座への参加を促します。
- 健康づくり推進協議会の運営 89  
市民の代表や識見者からの意見を、これからの健康づくり事業に反映させます。
- 生きがいのある健康づくりの推進 2,038  
食生活改善推進員、健康運動普及推進員との協働により、食生活の改善や運動習慣の普及、心と体の健康づくり教室などを開催し、生きがいのある健康づくりを行います。
- こころの健康相談などの実施 461  
精神科医や臨床心理士による「こころの健康相談」の実施や、市ホームページ上のストレス判定（こころの体温計）などにより市民自らストレスチェックすることで、心の健康管理の推進を図ります。

## ○ 生活習慣病予防対策の推進

- ・ 健康診査の実施 84,493  
生活習慣病の早期発見及び発症予防のため健康診査を実施し、市民の健康増進に努めます。
- ・ 生活習慣病予防講座などの開催 508  
腎臓病、糖尿病などの生活習慣病予防講座を開催します。
- ・ 特定保健指導の推進 3,606  
メタボリックシンドロームやその予防のために栄養や運動などの保健指導を行い、生活習慣の改善を支援します。
- ・ 人間ドック・脳ドックの受診費用の助成 13,400  
国民健康保険の被保険者（40歳から74歳まで）及び後期高齢者医療の被保険者（75歳以上）を対象に、人間ドック・脳ドックの受診費用の一部を助成し、市民の健康増進に努めます。
- ・ 糖尿病の重症化防止 10,834  
国民健康保険の被保険者で糖尿病性腎症疾患の方に対して、医療機関への受診勧奨や生活指導を行い、糖尿病の重症化を防止します。

## ○ 予防接種の推進

- ・ 定期予防接種の実施 120,812  
疾病予防、感染拡大の防止のため、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌・高齢者肺炎球菌ワクチン、BCG、四種混合、風しん、麻しん、水痘などの予防接種を実施します。  
また、新たに平成28年度からB型肝炎の予防接種を実施します。
- ・ インフルエンザ予防ワクチン接種費用の助成 19,765  
子育て支援の一環として、中学生までを対象にインフルエンザ予防ワクチンの接種費用の一部を助成します。
- ・ 高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用の助成 2,750  
定期の高齢者肺炎球菌ワクチンの対象にならない70歳以上の方にその接種費用の一部を助成します。

## ○ がん検診の推進

- ・ 各種がん検診の推進 27,582  
早期にがんを発見するために、大腸、肺、胃、子宮頸、乳、前立腺がんの検診を実施します。また、対象者に受診勧奨を行い、受診率の向上を図ります。
- ・ 女性特有のがん検診の推進 6,962  
早期に子宮頸がんや乳がんを発見するために、特定の年齢の方への検診を実施します。

## ○ 母子保健事業の推進

- ・ 妊婦一般健康診査の充実 31,883  
母子健康手帳の交付と併せて妊婦一般健康診査14回分の助成券を交付します。
- ・ 不妊治療に対する支援 [再掲：20頁] 3,500  
県の不妊治療助成事業（1回に30万円を限度）に合わせ、市においても1回に10万円を限度として治療費を助成します。  
また、新たに平成28年度からは男性の不妊治療も対象とします。

- ・ 乳幼児健康診査の実施 5, 298  
3か月児、10か月児、18か月児、3歳児に対して健康診査を、2歳児に対して  
歯科検診を実施し、健やかな成長を支援します。
- ・ 5歳児発達支援事業の実施 465  
5歳児(年中児)を対象に、保護者へのアンケート調査や保育園・幼稚園等へ  
の巡回などにより、発達障がい の早期把握と発達相談などの支援事業を実施し  
ます。
- ・ 発達指導の推進 2, 452  
発育・発達に遅れのある子どもや育児に不安を持つ母親を対象に、親子教室  
の開催や言語聴覚士・理学療法士などによる支援事業を実施します。

- 成人歯科保健事業の推進 2, 731  
歯周病などを早期発見し、歯科疾患による健康への悪影響を抑制するため、  
成人歯科健診を実施します。これまでの対象者(40歳～60歳及び65歳・70歳)  
に77歳以上の方を加え、積極的に推進します。  
積極的勧奨の対象者 40歳・50歳・60歳・65歳・70歳

### 3. 地域医療の充実

- 埼玉利根保健医療圏における医療連携の推進 950  
羽生市、行田市、加須市、久喜市、蓮田市、幸手市、白岡市、宮代町、杉戸  
町の埼玉利根保健医療圏における住民の健康を守るため、かかりつけ医カード  
を利用した地域医療ネットワークシステム(とねっと)を推進します。
- 在宅当番医の確保 1, 325  
日曜・祝日の初期救急医療体制を確保します。
- 年末年始在宅歯科当番医の確保 160  
年末年始における歯科救急医療体制を確保します。
- 東部北地区第二次救急医療の推進 34, 963 (うち羽生市負担分3, 698)  
入院や手術が必要な重症救急患者の受け入れ体制の整備を推進します。
- 第二次小児救急医療の推進 34, 965 (うち羽生市負担分2, 012)  
小児重症患者のための医療体制の整備を推進します。
- 羽生総合病院の新病院建設への支援  
新病院建設に向けた取り組みを支援します。

### 4. 子育て支援の推進

- 新 岩瀬学童保育室の整備 60, 064  
利用定員を超える児童が入室している岩瀬学童保育室を、新たに定員80名の  
学童保育室に整備し、子育て支援を充実させます。
- 新 新郷第2学童保育室の整備 (平成27年度繰越事業) 6, 500  
利用希望者が急増している新郷第2学童保育室を増床し、定員を20名から40  
名に増やします。

- そだれん講座の開催 340  
子育てに悩む保護者を対象に、しつけに関する親子の負担軽減や児童虐待を予防するため、そだれん（怒鳴らない子育て練習法）講座を年3回開催します。
- 子育てヘルパー事業の実施 471  
出産前後に支援が必要な家庭に対して、家事などの援助を行うホームヘルパーを派遣し、子育てを支援します。
- 子育てサロン事業の推進 256  
未就学児とその保護者が気軽に集える場を提供し、保護者が子育てに関する情報交換を行えるよう支援します。
- 地域子育て支援センターへの支援 28,043  
子育てに関する相談や情報提供を行う、市内4か所の地域子育て支援センターを支援します。
- ファミリーサポートセンター事業の推進 698  
育児の援助を受けたい方と援助をしたい方を会員登録し、会員間の相互連携を強化して子育ての援助活動を推進します。
- 学童保育の推進
  - ・ 民間学童保育の支援 18,492  
南羽生第1学童クラブ、南羽生第2学童クラブ、すかげ児童クラブ、いずみ学童クラブの運営を支援します。
  - ・ 公立学童保育の運営 45,462  
羽生北第1学童、羽生北第2学童、羽生南学童、岩瀬学童、新郷第1学童、新郷第2学童において学童保育を実施します。
- 児童手当の支給 860,885  
3歳未満は月額15,000円、3歳以上小学校修了前の第1子、第2子は月額10,000円、3歳以上小学校修了前の第3子以降は月額15,000円、中学生は月額10,000円の児童手当を支給します（所得制限があります）。
- 児童扶養手当の支給 189,126  
母子・父子・養育者の家庭等に児童扶養手当を支給します（所得制限があります）。
- 子ども医療費の助成 174,000  
中学生までの医療費の一部を助成します。
- ひとり親家庭等医療費の助成 15,700  
ひとり親家庭等の18歳以下の子どもとその養育者の医療費の一部を助成します（所得制限があります）。
- 未熟児養育医療費負担金 2,900  
身体の発育が未熟なまま出生した乳児を対象とし、指定された医療機関で受診した場合、必要な入院医療費を助成します。

- ひとり親家庭支援対策の推進
  - ・ ひとり親家庭自立支援教育訓練事業 40  
ひとり親家庭の親が指定通信講座を受講し、教育訓練が修了した場合に受講費用の一部を支給します。
  - ・ ひとり親家庭高等職業訓練促進事業 2,450  
ひとり親家庭の親が看護師などの高等職業を取得するため2年以上修学する場合、期間中の訓練にかかる費用及び修了時の一時金を支給します。
  
- 子どものための施設短期利用事業の実施 203  
保護者が疾病などにより、一時的に子どもを養育することが困難になった場合に、7日間を限度として市内の児童福祉施設で養育します。
  
- 民間保育所（園）などの運営費負担 783,396  
民間保育所（園）などの運営費について、基準に基づき国・県・市が負担します。
  
- 民間保育所（園）助成事業の推進  
民間保育所（園）が実施する次の事業に対し助成します。
  - ・ 保育所入所児童育成事業 2,280
  - ・ 1歳児担当保育士雇用事業 31,200
  - ・ 障がい児保育事業 10,090
  - ・ 乳児途中入所促進事業 882
  - ・ 延長保育促進事業 25,800
  - ・ 一時預かり事業 5,892
  - ・ アレルギー等対応特別給食提供事業 2,400
  - ・ 病児、病後児保育事業 8,620
  
- 公立保育所の運営 149,569  
5か所の市立保育所で保育を実施します。
  
- 赤ちゃん訪問事業の推進 900  
生後4か月までの乳児のいる家庭を保健師などが訪問し、発育発達の確認と子育ての様々な不安や悩みの相談を受け、安心して子育てができるよう支援します。
  
- 不妊治療に対する支援 [再掲：17頁] 3,500  
県の不妊治療助成事業（1回に30万円を限度）に合わせ、市においても1回に10万円を限度として治療費を助成します。  
また、新たに平成28年度からは男性の不妊治療も対象とします。
  
- 放課後子ども教室の運営 [再掲：27頁] 2,409  
岩瀬小・羽生北小・羽生南小・手子林小・井泉小に加えて新たに1校放課後子ども教室（小学4年生から6年生が対象）を開校し、放課後に子どもが安心して活動できる場の確保を図るとともに、子どもの健全育成を支援します。

- 幼稚園児の保護者に対する支援  
幼稚園に就園している園児の保護者の負担を軽減します。
  - ・ 幼稚園就園奨励費補助金 54,026
  - ・ 幼稚園児の育成支援 1,080
  - ・ 幼稚園児の健康診断費助成 825

## 5. 障がい者支援の推進

- 自立支援給付及び地域生活支援事業の推進
  - ・ 障がい者相談支援事業の推進 7,034  
北埼玉障がい者生活支援センター及び就労支援センターを活用し、在宅で生活する障がい者やその家族などへの相談支援を行います。
  - ・ 障がい者の自立支援 992,538  
居宅や施設などでの介護、外出支援、就労への支援、障がい児を対象とした放課後等デイサービスや児童発達支援などのサービス給付や日常生活用具の給付、福祉タクシー利用料の助成などを実施し、障がい者の自立を支援します。
- 障がい者支援事業の推進
  - ・ 重度心身障がい者医療費の助成 152,796  
重度心身障がい者の福祉の増進を図るため、各種医療制度による医療費の一部負担額を助成します。
  - ・ 障がい者手当の支給 55,936  
障がい者の経済的・精神的負担を軽減するため手当を支給します。

## 6. 高齢者支援の推進

- 「新しい総合事業」の拡充（介護保険特別会計） 19,380  
要支援認定者のほか、基本チェックリスト該当者の高齢者に対しても、市民をはじめとした多様な担い手による生活支援を実施します。
  - 新** 後期高齢者歯科健診フォロー事業 43  
高齢者のお口の健康をサポートするため、歯科健診を受診したあとのフォロー体制を整備します。
  - 新** いきいき百歳体操 1,586  
運動機能の維持向上のため、体操ボランティアによるいきいき百歳体操を推進し、市民による介護予防活動を支援します。
    - ・ いきいきサロン 3,373
    - ・ 元気アップ教室 17,054
- 包括的支援事業の充実（介護保険特別会計）
  - 新** 地域ケア会議の充実 114  
多職種連携によるケアマネジメントを実施し、要介護・要支援等の高齢者に対するサービスの適正化を図ります。
    - ・ 医療介護連携の推進 322
    - ・ 生活支援サービス体制の整備 30  
生活支援サービス協議体を立ち上げ、新たな住民主体によるサービスの構築を図ります。

- ・ 認知症対策の推進 530  
 認知症の高齢者とその介護者が地域で安心して生活ができるよう、新たに認知症カフェの立ち上げ及び運営を支援します。  
 また、認知症定期相談窓口の継続とともに、認知症ケアパスの普及や認知症サポーター養成講座など、市民に向けた認知症についての理解促進を図ります。
- ・ 高齢者の権利擁護  
 高齢者への虐待等に対し、法的対応を実施するため、埼玉弁護士会と社団法人埼玉県社会福祉士会の共同による専門職チームに権利擁護業務を委託します。
- 清和園の指定管理 69, 100  
 引き続き、指定管理者により清和園の運営をおこないます。
- 地域包括支援センター事業の推進(一般会計・介護保険特別会計) 31, 715  
 高齢者の総合相談窓口として、関係機関と連携を図りながら高齢者が安心して生活できるよう支援します。
- 生活支援事業の推進 3, 918  
 高齢者の在宅での生活を支援するため、配食サービス事業、軽度生活援助事業、日常生活用具給付事業、外出支援サービス事業、ふれあい交流事業を実施します。
- 緊急通報システムの運用 3, 948  
 一人暮らしの高齢者の安心を確保するため、ボタンひとつで相談や救急要請が可能な通報システムを運用します。
- 介護予防生きがい活動支援事業の推進 13, 542  
 高齢者が地域や社会と関わりを持ち続け、生きがいを持って生活できるよう敬老会事業や老人クラブへの支援を実施します。
- 敬老祝金などの支給 5, 751  
 77歳、88歳、99歳の方に長寿の祝い金を贈呈し、100歳及び最高齢者の方には記念品を贈呈します。
- 老人憩の家(手子林・井泉)の運営 1, 088  
 老人憩の家を適正に管理運営し、高齢者に対して教養の向上やレクリエーションのための場を提供します。
- 養護老人ホームなどへの入所措置費の扶助 57, 205
- 要介護者等家族支援事業の推進(一般会計・介護保険特別会計) 7, 934  
 要介護者を介護している家族を支援するため、家族介護慰労金支給事業、家族介護用品支給事業、徘徊高齢者家族支援サービス事業を実施します。



## 7. 社会保障の充実

**新** 年金生活者等支援臨時福祉給付金の支給 182,000

(平成27年度繰越事業：国の補正予算を活用)

賃金引き上げの恩恵を受けにくい低年金受給者等への支援のため、1人30,000円の臨時福祉給付金を迅速に支給します。

対象者は、平成27年度臨時福祉給付金支給対象者のうち、平成28年度中に65歳以上になる方です。

- 臨時福祉給付金の支給 67,200
  - ・ 簡素な給付措置（臨時福祉給付金）  
消費税率の引き上げによる負担増を緩和するため、1人3,000円を支給します（所得制限があります）。
  - ・ 年金生活者等支援臨時福祉給付金（低所得の障害・遺族基礎年金受給者向け）  
賃金引き上げの恩恵を受けにくい低年金受給者等への支援のため、1人30,000円を支給します。
- 国民健康保険事業の推進 6,983,478
  - ・ 一般会計繰出金 340,085（うち法定負担分219,262）
- 介護保険事業の推進 3,663,538
  - ・ 一般会計繰出金 557,408（うち法定負担分500,781）
- 後期高齢者医療制度の推進 987,543
  - ・ 一般会計繰出金 572,297（うち法定負担分572,297）
- 生活保護費の支給 761,721  
生活に困窮する方に対して、必要な扶助費を支給するとともに自立に向けた支援を実施します。
- 生活保護受給者・生活困窮者の就労支援事業の推進 7,326  
生活保護就労支援員等を配置し、生活困窮者や生活保護受給者の就労を支援します。
- 住居確保給付金の支給 [再掲：32頁] 2,160  
仕事と住居を失った方に対して住居確保給付金を支給し、住居の確保を図り就労自立を支援します。

### 政策4 次代を担う個性豊かなまちづくり

(単位：千円)

#### 1. 幼児・家庭教育の充実

- 親の学習講座の開催（14講座）[再掲：27頁] 123  
幼児教育や家庭教育の充実を図るため、親の学習講座を開催します。

## 2. 義務教育の充実

- 新** 小学校ICT活用の推進 12,006  
新たに、羽生北小、新郷第一小、井泉小、羽生南小の4校の授業にタブレットPCを導入し、学力の向上を図ります。
- 新** 学力アップ羽生塾の開講 1,972  
小学校4・5・6年生を対象とした、国語・算数の基礎を学ぶ塾を週1回無料で開講し、児童の学力アップを目指します。
- 新** コミュニティスクールの推進 45  
保護者や地域住民の力を学校運営に生かすコミュニティスクールを川俣小学校に導入し、地域とともにある学校づくりを進めます。
- プレゼンテーション能力育成活動事業 735  
児童生徒によるプレゼンテーションコンクールを実施し、コミュニケーション能力の向上を目指します。(思考力・判断力・表現力育成活動事業より名称変更)
- フューチャースクール研究事業 3,500  
文部科学省から委嘱された事業により、須影小、岩瀬小、村君小を実証校としてタブレットPC活用の授業プランを作成し、全国に発信します。
- アドバンススクール(羽生市最先端教育推進事業)の充実 1,200  
最先端の教育活動の研究・開発に係る優れた企画を提案した学校を「アドバンススクール」に指定し、その取り組みを支援します。
- 小中一貫教育の推進 66  
一貫教育のためのカリキュラムを活用し、小学校から中学校へ切れ目のない授業となるように小中学校の連携を図ります。
- 学校図書館の充実
- ・ 小中学校司書の配置 3,150  
教育効果を高めるため、児童生徒と本をつなぐ役割を果たす学校司書を小学校に4人、中学校に1人配置します。
  - ・ 学校図書館図書管理システムの活用 1,350  
データベース化された市内小中学校図書館の蔵書情報を活用し、利便性の向上と利用率の向上を図ります。
- 学校、家庭及び地域の三者協働による学校づくりの推進
- ・ 学校評議員制度の推進 293  
学校評議員の協力を得て、開かれた学校づくりを推進します。
  - ・ 学校関係者評価員による学校評価の充実 195  
各小中学校で学校評価を実施し、保護者、地域住民などから協力を得て、学校、家庭及び地域の連携強化による学校づくりを推進します。

○ 地域人材・ボランティア活用事業の展開 [再掲：11頁] 748

・ 地域の人材活用

小中学校の学習指導に専門的知識や技能を持った地域の人材を活用することにより、学習活動の充実を図ります。

・ スクールボランティア活動の推進

学校における学習活動、環境整備などについて協力している保護者や地域住民のスクールボランティア活動を推進します。

○ 確かな学力の向上

・ 小学校外国語活動の充実（ALT 6人）[再掲：13頁] 22, 481

小学校にALTを6人配置し、児童のコミュニケーション能力の向上と英語活動の充実を図ります。このうち岩瀬小に1人（岩瀬グローバルタウン構想）、村君小に1人（村君地区英語村推進事業）を専属で配置します。

・ 中学校外国語活動の充実（ALT 3人）[再掲：13頁] 12, 448

中学校にALTを3人（バギオ市より1人含む）配置し、生徒の英語力の向上を図ります。

・ 学習支援員の配置 17, 691

担任教員と学習支援員が協働して授業を展開することにより、一人ひとりの児童生徒の実態に応じたきめ細やかな指導を行います。

・ チャレンジ学習事業の推進 570

総合的な学習の時間において郷土・社会体験などの多様な活動を通して、児童生徒の「生きる力」を育成します。

○ 教師力の向上

・ 教育奨励研究事業の推進 1, 760

教育研究事業、研究委嘱事業を実施し、教員の指導力の向上を図ります。

・ 平成の田舎教師育成塾の展開

経験豊富な指導者による研修を推進し、若手教員の指導力の向上を図ります。

○ いじめ・心の悩み相談、生徒指導の充実

・ スクールソーシャルワーカーの配置 1, 093

児童生徒の様々な悩みに対して面会や電話による相談、家庭訪問などを実施するためスクールソーシャルワーカーを2人配置し、教育相談体制の充実を図ります。

・ 適応指導教室相談事業の推進 3, 066

不登校の児童生徒の居場所として市民プラザ内に適応指導教室を開設し、相談活動を通じて個に応じた支援を実施します。

・ 教育相談員の配置 4, 329

教育相談員を各中学校に2人配置し、相談体制の充実を図ります。

○ 障がいのある児童生徒への教育支援の充実

・ 児童生徒介助員の配置 21, 224

特別支援学級に小学校20人、中学校7人の介助員を配置し、児童生徒一人ひとりのニーズに応じた適切な学習支援の充実を図ります。

○ 発達障がい等早期支援対策事業の推進 924

専門知識や経験豊富な大学教授などの学校巡回で適切な助言をいただき、発達障がいのある児童生徒への指導の充実を図ります。

- 日本語指導の充実
  - ・ 日本語指導員の配置 1,158  
外国籍の児童生徒への日本語指導を充実させ、学校へ適応できるよう支援します。
- 地産地消の推進と羽生産米飯給食の提供  
給食用米飯は全て羽生産米（彩のかがやき、ミルクークイーン）を、また豚肉や野菜、みそなどについても積極的に羽生産のものを使用し、郷土色豊かな給食を提供します。
- 食育指導の実施  
栄養教諭が学校に出向き、児童生徒や保護者を対象に、朝食をはじめとして食事を摂ることの大切さや栄養バランスなど食に関する指導を実施します。
- 給食センターの設備整備 24,000  
老朽化した食缶消毒保管機を2年計画（平成28・29年度）で更新し、安全・安心な学校給食の実施を図ります。
- 新** 小中学校防犯カメラシステムの導入 1,156  
学校敷地内への不審者の侵入の察知と犯罪抑止を図るため、小中学校全校に防犯カメラシステムを導入します。
- 新** 新郷第一小学校校舎大規模改造工事 289,700  
昭和57年に建築された新郷第一小学校校舎の大規模改造工事を実施します。
- 新** 川俣小学校屋内運動場改修工事 38,000  
昭和60年に建築された屋内運動場の屋根・外壁等を改修します。また、地震の際の二次被害防止のため、天井材落下防止ネット及び照明器具振れ止め工事を実施します。
- 新** 井泉小学校屋内運動場改修工事 12,000  
地震の際の二次被害防止のため、天井材落下防止ネット及び照明器具振れ止め工事を実施します。
- 新** 西中学校防球ネット更新工事 12,300  
学校敷地外へのボールの飛び出しを防ぐため、防球ネットをより高いものに更新します。
- 新** 南中学校昇降機改修工事 3,500  
給食コンテナ用エレベーターの巻上機が経年劣化により交換が必要なため、改修工事を行います。
- 新** 手子林小学校及び岩瀬小学校屋内運動場改修工事实施設計 1,500  
手子林小学校屋内運動場の屋根・外壁等改修工事、岩瀬小学校屋内運動場の天井材落下防止ネット等設置工事の実施設計を行います。

### 3. 高等教育機関等との連携

- 羽生市「学びあい夢プロジェクト」協議会事業の推進 30  
短期大学、県立高校、中学校、小学校、保育所、保育園、幼稚園、児童養護施設が連携して教育交流を進め、子どもたちの学びを広げ、健やかな成長を図ります。
- 子ども大学の開校 167  
短期大学、企業、市などが連携して、子どもたちの知的好奇心を満足させる学びの場を提供します。

### 4. 生涯学習の推進

- 新 中央公民館大規模改修工事実施設計 8,900  
昭和58年に建設され、老朽化した中央公民館の大規模改修工事の実施設計を行います。
- 郷土の偉人顕彰事業 135  
自分の郷土に関心を持ってもらうよう、「羽生の偉人」に関するPRボードを作成し、駅や公民館をはじめとする施設で巡回展示を行います。
- 産業文化ホールの指定管理 69,680  
民間活力による効果的な運営及び自主事業の充実と文化の向上を図ります。
- 青少年健全育成事業の推進
  - ・ 放課後子ども教室の運営 [再掲：20頁] 2,409
  - ・ 成人式の実施 758
  - ・ 青少年健全育成団体の支援 423
  - ・ 郷土かるた大会の実施 170
  - ・ 市民プラザ内マンガ図書館の運営管理 850
- 子育て支援の推進
  - ・ 親の学習講座の開催（14講座）[再掲：23頁] 123  
幼児教育や家庭教育の充実を図るため、親の学習講座を開催します。
- 公民館主催講座の開催 7,120  
地域活動・文化活動・コミュニティの拠点として、高齢者大学やウォーキング講座、料理講座等趣向を凝らした各種講座を開催します。
- 図書館業務の充実
  - ・ 図書・視聴覚資料の充実 10,355  
図書及びDVD等資料の充実を図ります。
- 郷土資料館の運営
  - ・ 企画展の開催 872  
企画展「埼玉の自然をのぞいてみよう」を開催します。

- ・ ふるさと講座の開催 15  
羽生の歴史や文化などの講座を開催し、ふるさとへの理解を深めます。

## 5. 文化の継承・振興

### ○ 文化財の管理保全

**新** 「宝蔵寺沼ムジナモ自生地国指定50周年記念」特別展の開催 380  
宝蔵寺沼ムジナモ自生地が昭和41年5月4日の国指定から50年という記念の年を迎えるにあたり、自生地の保護活動へのさらなる理解と協力を得るため、郷土資料館において特別展を開催します。

**新** 「永明寺古墳」等案内看板設置工事 1,200  
永明寺古墳等をPRするため、「キャッセ羽生」の入口に永明寺古墳とムジナモ自生地の説明板、案内板を設置するとともに、そこから永明寺古墳へ向かうルート上にも案内板を3基設置します。

- ・ 宝蔵寺沼ムジナモ自生地植生回復事業 8,214  
平成21年度から5年かけて実施したムジナモ緊急調査に基づき、ムジナモの生育に適した環境を回復するために自生地を整備し、ムジナモの保護と増殖事業を推進します。

### ○ 芸能文化活動の推進 880

- 羽生学講座の開催 108  
歴史・文化・社会・自然など様々な分野から、羽生について学ぶ場を提供します。

## 6. 生涯スポーツの振興

**新** 第30回記念市民体育祭の開催 854  
第30回を記念して、県警音楽隊・カラーガード隊による演奏や演技、大学生陸上競技部によるデモンストレーション等を行い、更なる市民の関心を高めま

**新** 市体育館メインアリーナ暗幕カーテン取換工事 3,057  
競技が円滑に運営できるよう、老朽化した暗幕カーテンの取換工事を実施します。

**新** 体操マットの更新 1,013  
跳馬競技の規格変更に適合したマットを購入するとともに、競技者の安全を図るため、老朽化したマットを更新します。

- スポーツ団体の育成支援 6,602  
スポーツ・レクリエーション活動の拠点となる各種団体の活動を支援します。
- スポーツスクールの開催（11教室） 1,740  
スポーツを始めるきっかけづくりとして、多種目にわたるスポーツスクールを開催します。
- フロアカーリング全国大会の開催と普及 890

- 藍のまち羽生さわやかマラソン大会の開催 1,000
- トップアスリート育成事業の展開  
2020年の東京オリンピックに向け、羽生市から出場選手誕生を目指し、さらなる事業の強化を図ります。
  - ・ 少年野球教室の開催 2,431  
元プロ野球選手から直接指導を受けることにより、選手・指導者のレベルアップを図り、優秀な選手の育成に努めます。
  - ・ バスケットボール教室の開催 1,607  
プロバスケットボール選手等から直接指導を受けることにより、選手・指導者のレベルアップを図り、優秀な選手の育成に努めます。

## 政策5 活力に満ちたまちづくり

(単位：千円)

### 1. 農業の振興

- 農地中間管理事業の推進 3,386  
農地中間管理機構を活用して、担い手農家への農地の貸借を推進し、農地の利用集積や安定した農地の有効活用、担い手農家の経営発展を図ります。
- 農地相談会の開催 84  
今後の農地の有効利用を図るため、農地の利活用などについて、月1回農地相談会を実施します。
- ほ場整備事業の推進  
農地集積に必要な基盤整備を迅速かつ低コストに実施することで、農業生産効率の向上を図り、農業競争力の強化を図ります。
  - ・ 埼玉型ほ場整備事業（発戸地区）の推進 32,847
  - ・ 農地中間管理機構によるほ場整備事業（尾崎地区）の推進 17,300
- 多面的機能支払制度の推進 12,883  
農業・農村の有する多面的機能（湛水、自然環境保全、景観形成等）の維持・発揮を図るための地域の共同活動を支援し、地域資源（農地、水路、農道等）の適切な保全を推進します。
- 経営所得安定対策推進事業 5,000  
経営所得安定対策事業を普及推進している羽生市農業再生協議会に対し、当事業にかかる事務経費を補助し活動を支援します。
- 用排水路等生産基盤整備の拡充 67,750  
用排水路等を改修し、農地の生産性の向上及び農業振興を図ります。
- 新規就農支援事業－はにゅう農業担い手育成塾－ [再掲：33頁] 8,756  
次代の農業を担う意欲ある農業者を育成するため、新規就農希望者の受入れから就農後の安定経営までの一貫した指導と支援を行います。

- 遊休農地解消対策事業の推進 500  
市内の遊休化している農地の再生利用活動（障害物除去、深耕等）を支援します。

## 2. 商工業の振興

- 商工会と連携した創業支援の推進
  - 新** 創業支援セミナーの開催 250  
市と商工会が連携し、創業希望者・創業から5年以内の方を対象に、経営、財務、人材育成、販路開拓の4つの知識が身につく「創業支援セミナー」を開催します。
  - 新** 創業支援ワンストップ相談窓口の設置  
創業に関する疑問や課題などを解決するため、商工課に「創業支援ワンストップ相談窓口」を設置し、商工会や金融機関等と連携して融資や専門家による個別相談などを行います。
  - 新** 創業支援事業補助金の交付 3,000  
上記の2事業(特定創業支援事業)のうちいずれかを受けた方で、市内で創業を目指す方に、事業開始時に必要とされる費用の一部を補助金として交付します。  
※1件当たりの補助限度額：1,000千円
    - ①市内創業事業（補助率：1/2）市内での創業が対象
    - ②女性創業事業（補助率：2/3）女性の創業が対象
    - ③移住創業事業（補助率：2/3）市内に移住後、1年以内の創業が対象
- 新** 市民プラザ劣化診断及び長期保全計画の策定 9,900  
経年老朽化した市民プラザの長寿命化を図るため、劣化診断を実施し、長期保全計画を策定します。
- 商工業活性化のための各種支援事業の推進
  - ・ 中小企業向け融資制度の実施（利子補給） 4,251
  - ・ 商工業団体活性化事業への支援 15,601  
地域商工業の活性化を図るため、商工会や商工業団体等が実施する事業に対して補助金を交付します。
  - ・ 市内業者による住宅リフォームへの助成 6,000  
住宅をリフォームする際に、市内の事業者へ依頼する場合に限り、限度額10万円として補助金を交付します。
- プレミアム付商品券発行事業に対する支援 5,000  
商工会が実施するプレミアム付商品券発行事業を支援し、市内商工業の活性化を図ります。  
発行総額：5,500万円（プレミアム率10%=500万円）
- 中心市街地活性化事業の推進
  - ・ 商店街賑わいづくり事業の推進 1,000  
地元農産物や伝統工芸の藍染を活用した特色ある商品を開発するなど、賑わいのある商店街を創出する事業を支援します。



- ・ 空き店舗対策事業の推進 2,800  
 空き店舗を活用して事業を展開する方を支援し、中心市街地の空洞化を防ぎ活性化を図ります。  
 借主補助 改装費：事業費の1/2で限度額30万円  
 家賃：1/2で限度額5万円の12か月  
 貸主補助 改装費：事業費の1/2で限度額50万円
- ・ キラめく商店街づくりの推進 1,620  
 中心市街地の拠点施設になっている市民プラザをイルミネーションで彩り、人を呼び寄せる起爆剤にして商店街とともに街に活気をつくります。
- 企業誘致の推進 [再掲：33頁]  
 市内への企業誘致を推進するため、必要な道路整備を実施します。また、企業ニーズを把握するとともに、市の立地条件や優遇制度などの魅力を県内外に積極的に発信します。
- ・ アクセス道路の整備 171,998
- ・ 企業誘致のPR 407

### 3. 観光の振興

- 観光交流人口100万人を目指す取り組み
  - 新** ムジナもん・いがまんちゃんモニュメントの設置 400  
 羽生駅自由通路にムジナもん・いがまんちゃんのアルミ像やパネルを設置し、駅利用者に対して「キャラクターのまち はにゅう」をPRします。
  - ・ 「世界キャラクターさみっと in 羽生」の開催 21,000  
 (平成27年度繰越事業：国の補正予算を活用)  
 国の地方創生加速化交付金を活用して、「世界キャラクターさみっと in 羽生」を開催し、キャラクターの聖地としての羽生市をPRします。また、市内事業者の出店を促進し、羽生市産の物産の販売やPRを行います。
  - ・ ムジナもん公認ファンクラブの運営 19  
 ムジナもんの公認ファンクラブを運営し、全国からムジナもんファンを募集します。
  - ・ ムジナもん応援団との連携 369  
 ムジナもん応援団と連携し、様々なイベントで羽生市のPRを行います。
  - ・ 道の駅はにゅうでの地元農産物などの販売促進  
 道の駅はにゅう内の直売所において羽生産の農産物などの販売を促進します。
- 郷土芸能の育成 742
  - 新** 「万作おどり」の保存活動への支援  
 岩瀬・中宿地区に伝わる「万作おどり」を子どもへ継承する活動に対し助成します。
  - ・ 「こども歌舞伎」の保存活動への支援  
 喜右エ門新田地区に古くからあったこども歌舞伎(白波五人男)の育成・保存活動に対し、助成します。
- 富士河口湖町とのイベント交流の推進 [再掲：13頁] 1,166  
 「観光・経済交流協定」を締結している山梨県富士河口湖町で開催されるイベントへの参加や市民交流会等を通じて、同町との交流を推進します。

- 観光協会事業の推進 16,945  
羽生市の観光事業のさらなる振興を図るため、観光協会を支援します。  
(補助金内訳)
  - ・人件費 5,693
  - ・イベント経費ほか 11,252
- 藍染体験コーナーの運営 1,917  
羽生市の伝統的な産業である武州藍染が体験できるコーナーを運営します。
- ふれ藍ショップの展開 1,697  
藍染グッズを市民プラザ1階「ふれ藍ショップ」において販売します。
- コスモスフェスティバルの開催 3,335  
約4haの土地にコスモスを栽培し、コスモスフェスティバルを開催します。
- 利根川を生かした事業の推進
  - ・「羽生ソアリングクラブ」によるグライダー体験搭乗、操縦指導
  - ・スカイスポーツ公園の管理 6,008  
スカイスポーツの拠点として公園の適正な維持管理を行います。
- 羽生水郷公園の整備促進（県実施事業）  
水と親しみ、心安らげる公園となるような整備について県と協議を進めます。

#### 4. 勤労者支援・雇用の促進

- 失業者生活資金貸付事業 200  
市内在住で失業された方に対して、生活資金の貸し付けを行います。  
(貸付限度額：1世帯あたり最大20万円)
- シルバー人材センターに対する支援 24,941  
シルバー人材センターへの支援を通して、高齢者の健康で生きがいのある生活の実現と地域社会の活性化に貢献します。
- 産業労働者住宅資金貸付事業の継続 60,000  
市内事業所に勤務する従業員または市内に居住する労働者が、市内に住宅を取得しようとする場合には、市から預託を受けた金融機関から資金を借りることができます。
- 中小企業従業員退職金等共済制度の運営 6,946  
退職金制度を持つことが困難な中小企業事業主のための退職金等共済制度を運営します。
- ワークヒルズ羽生の運営 20,730  
指定管理者制度を活用し、ワークヒルズ羽生の適切な運営を行い、会議や研修、講演会、室内スポーツなどの活動の場を提供します。
- 住居確保給付金の支給 [再掲：23頁] 2,160  
仕事と住居を失った方に対して住居確保給付金を支給し、住居の確保を図り就労自立を支援します。

- 新規就農支援事業－はにゅう農業担い手育成塾－ [再掲：29頁] 8,756  
次代の農業を担う意欲ある農業者を育成するため、新規就農希望者の受入れから就農後の安定経営までの一貫した指導と支援を行います。

## 政策6 快適で住みやすいまちづくり

(単位：千円)

### 1. 市街地の整備

- 新 宮田団地受水槽等の改修 37,000  
老朽化した受水槽等を更新します。
- 市営住宅の管理運営 12,772  
市営住宅5団地の入居者が安全で快適な生活を送れるよう適正な管理を実施します。
- 岩瀬土地区画整理事業の整備促進（組合施行） 322,406  
岩瀬土地区画整理組合が施行する事業に対して補助金を交付します。
- 企業誘致の推進 [再掲：31頁]  
市内への企業誘致を推進するため、必要な道路整備を実施します。また、企業ニーズを把握するとともに、市の立地条件や優遇制度などの魅力を県内外に積極的に発信します。
  - ・ アクセス道路の整備 171,998
  - ・ 企業誘致のPR 407

### 2. 道路の整備

- 幹線道路網等の整備促進
  - ・ 主要幹線道路等の整備 252,820  
須影の市道0116・0214号線交差点をラウンドアバウトとして整備するなど、主要幹線道路の拡幅整備等を行い道路交通の円滑化を図ります。
  - ・ 地区要望道路の整備 183,730  
各地区の要望に基づく道路整備を行い生活道路の利便性の向上を図ります。
  - ・ 通学路の安全対策 43,500  
通学路の道路拡幅等を実施し安全性の向上を図ります。
  - ・ 橋梁長寿命化修繕計画の推進 87,000  
市道に架かる道路橋について長寿命化修繕計画に基づき補修します。
  - ・ 側溝蓋架渡工事 6,290  
市道の側溝にコンクリート製の蓋を架ける工事を実施します。
- 北部幹線の整備促進（県実施事業）  
埼玉県が実施する北部幹線の整備事業に協力して早期完成を目指します。

- 協働のまちづくりに対する材料提供 [再掲：11頁] 7,931  
地域の皆さんによる環境改善のための側溝蓋架けや草花の植え付けなどの活動に対し、材料を提供します。

### 3. 上水道の整備

- 新** 第2浄水場配水及びろ過ポンプ盤更新事業 70,540  
経年劣化に伴い、ポンプ盤の更新事業を実施します。  
(平成28、29年度継続事業 総事業費：415,800千円)
- 新** 配水管洗管事業 10,800  
年次計画により配水管洗管を行い、赤水の発生を防止します。
- 老朽管更新事業の推進 183,168  
老朽管の更新 2,170m (平成27年度末更新率 88.3%)
- 配水管の整備 131,652  
新規ダクタイル鋳鉄管等 3,260m
- 水道料金滞納対策の推進  
上下水道料金徴収業務を民間委託し滞納縮小に努めます。

### 4. 下水道の整備

- 新** 地方公営企業法適用移行事業 [再掲：39頁] 3,740  
国の方針に基づき、平成31年度までに下水道事業における公営企業法を適用するための移行準備を進めます。
- 水質浄化センター及び中継ポンプ場の長寿命化・耐震化の推進
  - ・ 水質浄化センター沈砂池機械設備更新工事 114,000
  - ・ 水質浄化センター沈砂池電気設備更新工事 65,000
  - ・ 水質浄化センター管理棟電気設備更新工事 30,000
  - ・ 中継ポンプ場改築更新工事実施設計業務委託 8,000
  - ・ 中継ポンプ場耐震補強工事実施設計業務委託 16,000
- 水質浄化センター及び中継ポンプ場等運転管理 112,116
- 下水道管渠の整備・維持 726,300  
公共下水道事業計画に基づき管渠布設工事及び維持管理を行います。
- 戸別訪問による下水道接続の推進 1,523  
供用開始区域内にある下水道未接続宅の戸別訪問を実施し、接続率の向上を図ります。

### 5. 公園・緑地の整備

- 公園施設の計画的な整備 5,900  
老朽化している公園遊具等の更新を計画的に実施します。

## 6. 公共交通の利便性の向上

- 鉄道輸送力の増強への取り組み
  - ・ 東武伊勢崎線の輸送力増強  
東武伊勢崎線の輸送力増強を図るため、関係自治体と連携して、要望活動を引き続き行います。
  - ・ 秩父鉄道の整備促進 2,816  
秩父鉄道の整備促進、安全対策の強化を図るため、関係自治体と連携し支援を実施します。
- あい・あいバス（福祉バス）の運行 17,133  
市内移動の利便性の向上を図るため、福祉バスを運行します。

## 7. ごみ処理の適正化

- ごみ集積所管理システムの活用による市民サービスの向上 183  
市内のごみ集積所を電算システムで管理することで、問い合わせ対応等の迅速化など、市民サービスの向上を図ります。
- ごみ収集と処理体制の強化
  - ・ 適正で円滑なごみ収集業務の徹底 160,461  
一般家庭ごみを適正かつ安全に収集します。  
可燃ごみ 72,647 不燃ごみ 87,814
  - ・ 不燃物などの適正な処分 144,267  
清掃センターから排出される不燃物、焼却灰、廃プラスチックなどを安全かつ確実に処分します。
  - ・ ごみ処理体制の確保  
将来にわたり安定したごみ処理を実現するため、広域化を含めたごみ処理体制について検討します。
- ごみ減量化運動の展開
  - ・ 資源ごみ分別及び収集業務の促進 64,515  
自治会などと協力して、資源ごみの分別と回収を実施し、ごみの減量と資源化を促進します。
  - ・ 事業系一般廃棄物の検問実施  
清掃センターに運び込まれる事業系一般廃棄物の検問を実施し、適正な処理を図ります。
  - ・ 不用家具等の再利用の推進  
粗大ごみとして排出された家具類のうち使用可能な物は、無償で譲渡します。
  - ・ 生ごみ処理機器購入の助成 100  
ごみの減量化を進めるため、生ごみ処理機器の購入費用の一部を助成します。
- 清掃センター維持管理事業
  - ・ 焼却施設及び粗大ごみ処理施設の修繕 110,000

○ 汚泥再生処理センターの管理運営 167,963

○ 不法投棄、土地の埋め立て規制の監視活動の徹底  
警察、県等関係機関と協力して定期的に監視活動を実施します。

## 8. 環境保全の推進

**新** 空家等対策の推進 1,000

適切な管理が行われていない空家等が防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼすおそれがあることから、地域住民の生命・身体・財産の保護、生活環境の保全、空家等の活用のための第一歩として空家等の調査を実施します。

**新** P C B濃度測定調査の実施 500

P C B（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の廃棄処分を早期に行うため、P C B濃度測定調査を実施します。

○ 環境家計簿の配布

家庭におけるCO<sub>2</sub>の発生量をチェックするシートを配布し、CO<sub>2</sub>の削減努力を促すことで地球温暖化防止の意識啓発を推進します。

○ 公害対策の推進 6,203

ダイオキシン類検査、水質、土壌、騒音、悪臭測定等を実施します。

○ 地球温暖化対策の推進

・ 家庭廃食用油の再生利用

各公民館、清掃センターにおいて植物性の家庭廃食用油を回収し、バイオディーゼル燃料として再生利用します。

・ 市役所省エネ・エコオフィスの推進

市役所における地球温暖化対策として省エネ・エコオフィスを推進します。

・ ソーラーパネル設置費の助成 8,000

地球温暖化の防止を目的として、家庭用太陽光発電装置の設置費用の一部を助成します。 補助額：2万円/kwh 上限8万円

・ 太陽光発電施設の運用 51,732

下村君地内に設置した太陽光発電施設（サンパーク村君・発電能力632kw）を運用し、エネルギー自給率の向上や地球温暖化対策となるCO<sub>2</sub>削減に貢献します。なお、発電した電力の売却によって、年間28,499千円の収入を見込んでいます。

○ 合併処理浄化槽の整備促進 17,316

単独処理浄化槽または汲み取り便槽に変えて合併処理浄化槽を設置する場合、その費用の一部を補助します。

○ 自動車騒音常時監視業務の実施 1,000

**1. 広報・広聴の充実**

- 広報の充実  
広報Hanyuの更なる内容の充実を図ります。
- 市民意識調査の活用  
平成27年度に実施した市民意識調査の結果を有効活用し、市政へ反映させます。
- パブリックコメント制度の運用
- 市民座談会の開催 [再掲：11頁]  
地域の皆さんと意見交換を行い、市政の課題や地域の活性化などについて考えます。
- 出前講座の開催 [再掲：11頁]  
市職員が市民の皆さんのところへお伺いし、市政等について説明することにより市政への理解を深めていただきます。
- 市民相談の推進
  - ・ 法律相談 月3回
  - ・ 消費生活相談 週4回
  - ・ 行政相談 月4回、行政書士・土地家屋調査士相談 月1回
  - ・ 司法書士相談（多重債務等） 月1回
  - ・ 結婚相談 月2回
  - ・ 心配ごと相談 月4回(水曜日)
  - ・ 女性相談 月4回(水曜日) [再掲：12頁]

**2. 情報化の推進**

- 新**自治体情報セキュリティの強化 90,288  
(平成27年度繰越事業：国の補正予算を活用)  
市が保有する個人情報を保護するため、情報セキュリティ対策としてネットワークの再構築等を実施します。
- 社会保障・税番号制度対応システムの改修 12,638  
平成28年1月から開始した社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）が効果的に運用できるようシステムを改修します。
- 議会中継映像の配信 1,720  
議会本会議の様子を庁舎1階ロビー及び市議会ホームページ上においてライブ中継を行うとともに、議会終了後、市議会ホームページにおいても録画映像を配信します。

- 電算業務コンサルティングの活用 506  
電算システムの導入・委託に際し、専門家からアドバイスを基にセキュリティの確保や新たな技術の導入及び価格などの妥当性を検証します。
- 情報セキュリティの徹底 324  
個人情報などの保護を徹底するため、臨時職員を含めた全職員対象の情報セキュリティ研修や各課を対象とした情報セキュリティ監査を実施します。
- メール配信サービスの実施 [再掲：14頁] 454  
災害などの緊急情報やイベント情報などをお知らせするメール配信サービスを実施します。
- 埼玉県共同利用市町村電子申請サービスの活用 189  
24時間・365日いつでも、自宅などのパソコンから各種申請や届出が行える電子申請サービスを活用します。
- 埼玉県電子入札共同システムの運用 1,536  
入札の透明性や事務効率の向上を図るため、埼玉県が運用する共同システムを運用し、電子入札を実施します。

### 3. 情報の公開と適正な運用

- 情報公開制度の適正な運用  
公正で開かれた市政を推進するため、情報公開制度を適正に運用します。

### 4. 行政改革の推進

- 新 第6次総合振興計画の策定 7,000  
将来都市像や施策の大綱を示す「基本構想」（計画期間：平成30年度～平成39年度）と基本構想を実現するための基本的施策を体系的に示す「基本計画（前期基本計画）」（計画期間：平成30年度～平成34年度）を策定します。  
（平成28、29年度継続事業 総額事業費：12,000千円）
- 第5次行政改革大綱・後期行政改革プログラムの進行管理  
後期行政改革プログラムに位置付けている63の実施項目に実施スケジュール、目標指標、取組目標効果額など具体的な目標を示して、行政改革を積極的に推進します。
  - ・ アウトソーシングの推進  
民間が実施することにより、品質が保たれ効率化が図れるものについては、アウトソーシングを推進します。

### 5. 人事管理

- 職員のスキルアップの推進 2,506  
行政サービスに必要な専門知識や人材育成法、マネジメントなどを学び、職員の資質向上を図ります。



- 人事評価制度の運用  
目標と達成度を評価する人事評価制度を全職員対象に実施します。
- 再任用制度の適切な運用

## 6. 健全な財政運営

- 新** 地方公会計の推進 8,206  
 国の統一的な基準による地方公会計制度の導入に向け、ハードウェアの整備、システムの改修を行います。
- 新** 地方公営企業法適用移行事業 [再掲：34頁] 3,740  
 国の方針に基づき、平成31年度までに下水道事業における公営企業法を適用するための移行準備を進めます。
- 公共施設等総合管理計画の推進  
 羽生市公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を進めていきます。
- 市税・保険料等の収納体制の強化 5,492  
 市税等電話催告事業を実施し、滞納の新たな発生防止と早期解消に努めることにより、安定した自主財源を確保します。
- ふるさと応援寄附金事業 30,000  
 自主財源の確保と地場産業の活性化を目的として、ふるさと応援寄附を活用します。1万円以上の寄附をしていただいた方には、羽生特産のお米やお酒などを贈ります。
- ふるさと応援寄附金の活用  
 平成27年に頂いた寄附金を次の事業に活用します。
 

① 少子高齢化対策に関する事業	10,530
② 自然環境の保全や景観の維持再生に関する事業	6,455
③ 文化・伝統・歴史を守るための事業	2,590
④ その他個性豊かなふるさとづくりに資する事業	9,415
- 未利用土地の処分推進  
 未利用土地の売却処分を推進し、歳入の確保に努めます。
- 特定規模電気事業者の活用  
 市庁舎や市民プラザ、小・中学校等26施設について、特定規模電気事業者を活用することにより、電気料金を抑制します。
- 太陽光発電事業用地の貸付  
 埋め立て済みの最終処分場等を太陽光発電事業用地として貸付し、自主財源の確保を図ります。 貸付面積 18,326㎡ 貸付収入 6,414千円

- ※ **新** は、平成28年度新規事業を表します。
- ※ [再掲] は、複数の政策に該当するものです。